人事異動

内閣府

Dolan Daniel Patrick
令和九年公認会計士試験試験委員に任命する
任期は令和九年十一月三十日までとする（五月一日）

宮内庁

侍従次長　坂根　工博
侍従長別所浩郎海外出張不在中侍従長事務代理を命ずる
（式部副長）式部官　宮澤　保貴
式部官長三上正裕海外出張不在中式部官長事務代理を命ずる
（審議官）内閣府事務官　伊藤　敬
長官官房総務課長長村順也海外出張不在中長官官房総務課長事務取扱を命ずる（以上六月十三日）
侍従次長　坂根　工博
侍従長別所浩郎帰国につき侍従長事務代理を免ずる
（式部副長）式部官　宮澤　保貴
式部官長三上正裕帰国につき式部官長事務代理を免ずる
（審議官）内閣府事務官　伊藤　敬
長官官房総務課長長村順也帰国につき長官官房総務課長事務取扱を免ずる（以上六月二十六日）

叙位・叙勲

○叙位

（筑波大学名誉教授）
従四位に叙する
松尾　幸夫

従五位に叙する
岡田　稔
中山喜美子
北澤　重光
土井　清明
柳井　進

従六位に叙する
後　忠隆
正七位に叙する（各通）
岡村　正道

（鳥取大学名誉教授）
正四位に叙する
前田　一雄

従五位に叙する（各通）
宮本　博
大塚　俊郎
和田　武彦

正六位に叙する（各通）
臼井　弘
菅谷　衛一
吉田　武徳

従六位に叙する（各通）
（東御市公立学校長）
金井　健
白沢　満雄

正七位に叙する（各通）（以上五月二十二日）
近衞　忠煇

従三位に叙する
（島根大学名誉教授）
青木　宣明

正四位に叙する
（国土交通技官）
信太　啓貴

従四位に叙する
井上　勲二

正五位に叙する
長島　一仁

従五位に叙する
坂本　義文
星崎　隆一
倉吉　稔
田中　比嘉　栄哲
栗井　基雄
伊藤　好晴
龍　信俊
成合　英樹
松尾　幸夫

（国土交通技官）
従七位に叙する（各通）（以上五月二十四日）
神杉　一彦
三浦　裕

従六位に叙する（各通）（五月二十五日）
向坂　達也

正五位に叙する
佐藤　宣幸
平山　政彦

従六位に叙する（各通）
田川　勝年
寺田　孝則

正七位に叙する（各通）（以上五月二十六日）
（島根県飯南町議会議員）
伊藤　好晴
桑原　幸夫
筒井早智子

従六位に叙する（各通）（五月二十七日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（五月二十一日）
根岸　義幸

旭日単光章を授ける（各通）（五月二十二日）
菅原　務
谷口　達郎
冨山　和夫
荒木　桂男
山中　昭男

旭日単光章を授ける（各通）（五月二十四日）
神杉　一彦

旭日双光章を授ける
吉岡　烝

旭日単光章を授ける（以上五月二十五日）
粟井　基雄

旭日単光章を授ける（五月二十六日）
（島根県飯南町議会議員）
伊藤　好晴

旭日双光章を授ける
龍　信俊

旭日単光章を授ける（以上五月二十七日）
（筑波大学名誉教授）
成合　英樹
松尾　幸夫

瑞宝小綬章を授ける（各通）
中村　隆宣
中山喜美子
水口　正人

瑞宝双光章を授ける（各通）
岡村　正道
木村　健治
村尾　良一
森重　勝
長谷川俊道

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十一日）
宮本　博

瑞宝小綬章を授ける
（東御市公立学校長）
関和　美茂

瑞宝双光章を授ける（各通）
白沢　満雄

瑞宝単光章を授ける（以上五月二十二日）
（島根大学名誉教授）
青木　宣明

瑞宝中綬章を授ける
（国土交通技官）
井上　勲二
信太　啓貴

瑞宝小綬章を授ける（各通）
杉浦　正明
中村　正利
徳増　正範
長島　一仁

瑞宝双光章を授ける（各通）
小林　昌樹
徳重　一志
田中　稔
比嘉　栄哲

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十三日）
田上　斌
田平　嗣人

瑞宝小綬章を授ける（各通）
澤田　義延
荒川　泰
竹内　恒昭
藤嵜　保
保科　徳久
村山　正治

瑞宝双光章を授ける（各通）
小島　休
竹森　正美

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十四日）
三浦　裕

瑞宝双光章を授ける（五月二十五日）
寺田　孝則

瑞宝双光章を授ける（五月二十六日）

○返上の請願

小森　良泰
勲章返上の請願の件許可された（六月五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ジブチの独立記念日につき、六月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、セーシェルの独立記念日につき、六月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

船舶活用医療推進本部公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を次のとおり公示する。

令和八年六月三十日

船舶活用医療推進本部長　高市　早苗

東京都港区赤坂二―四―六　船舶活用医療推進本部事務局内